

循環経済に向けて提言や研究会が相次ぐ

◆3Rは環境活動から事業活動へ：プラスチックのほか、繊維、バッテリーも急務

経済産業省は2020年5月、「循環経済ビジョン2020」を発表した。「1999年循環経済ビジョン」を見直したもので、99年当時は、不法投棄や最終処分場のひっ迫など廃棄物処理問題がクローズアップされていた。前回ビジョンの発表を受けて、容器包装、家電、食品、建設、自動車などのリサイクル法が改正、制定されていった。

今回は、循環経済（サーキュラー・エコノミー：CE）の機運が世界的に高まるなか、製造業は環境活動として3Rに取り組むという姿勢から、事業活動としてCEに取り組むことが求められている。たとえば、複層フィルムによる食品包装は長期保存性に優れる一方、リサイクルが困難だとして、単一素材で多機能・高機能を実現するモノマテリアル化や、企業の垣根を越えて設計・生産・利用・廃棄のあり方を見直すことが不可欠と指摘している。また、使用済み製品の回収・リサイクルを、製造業や流通業などが主導で行うことを提言している。

さらに、CEへの転換が急がれる分野としてプラスチックのほか、繊維、CFRP（炭素繊維強化プラスチック）、バッテリー、太陽光パネルが挙げられている。

◆CEに取り組む企業をどう評価するか、「新日常」を見据えた議論を求める声も

同じく5月、経済産業省と環境省は「サーキュラー・エコノミー及びプラスチック資源循環ファイナンス研究会」を立ち上げた。気候変動対策に積極的に取り組む企業が主な対象だったESG投融資において、CEのウエイトが高まると見込まれるとし、プラスチック資源循環に取り組む企業が適正に評価される仕組みが検討される。

第1回研究会では、花王がプラスチック包装容器に対する取り組みを報告し、トヨタからは自動車業界の3Rへの取組みが紹介された。ISO/TC323においてサーキュラー・エコノミーのマネジメント規格に係る国際標準の議論が進められている。日本企業の取り組みが適正に評価されるルールメイキングにつながるか、注目される。

なお、経済産業省と環境省は、19年に策定したプラスチック資源循環戦略の具体的施策を検討するワーキンググループも立ち上げた。5月に2回開催された会合では、各業界、自治体、NPOなどの取り組みが報告された。このなかで、日本プラスチック工業連盟は、コロナ感染対策でワンウェイプラスチック需要が伸びており、「新しい日常」下の生活様式の変容を見据えた議論を求めている。

【長谷川雅史】